

わが国水田農業の「未来図」を画くための全青協の政策提言

平成20年8月
全国農協青年組織協議会



我々、青年農業者は、将来にわたって、長期安定的な地域農業の後継者として、日々、営農活動に心血を注ぎ取り組むほか、国民各層との広範な連携を模索・実践しているところである。

水田農業においては、その基軸となる米の価格下落に歯止めがきかず、昨今の諸資材高騰の状況とも相まって、このままでは再生産コストすら賄えぬ状況に陥りかねず、将来展望を見出すどころか日々の営農意欲にも悪影響を及ぼすなど、我々はもはや限界に達している。

一方、先のWTO農業交渉は決裂した。世界最大の食料純輸入国のわが国においても、農産物過剰から需給ひっ迫・食料争奪への時代へ移行するなど食料事情の激変をふまえたパラダイム（思考の枠組み）の転換が求められており、アジアモンスーン地域に属するわが国農業の実態をふまえ、水田を高度利用する視点にたった国内生産基盤の強化は急務である。

しかしながら、現状の生産調整実施者や自給率向上作物等に対する政策支援は未だ不十分であり、国内農業の中核をなす水田農業において、万全な予算措置の確保を含め、新たな視野に立脚した政策支援を来年度に向け確立する必要がある。

については、生産現場からの声をふまえ、下記の3つの柱について、提言する。

記

- 一、国民と共に成す食料自給率の向上対策
- 一、食料主権を失わない食料安全保障の確立
- 一、農家経営を盤石なものとする米の需給調整

<国民と共に成す食料自給率向上対策>

- 食料自給率については、国民生活を鑑み、平成30年度に自給率60%を実現すること。
- 行動計画は、年3%ずつの上積みの内容とした5カ年計画を平成21年度に示し、次期基本計画に盛り込むこと。
- 麦・大豆や新規需要米（米粉用米、飼料用米など）の増産をはかる産地づくり交付金の大幅な増額や需要拡大を促進する抜本的な対策として、麦・大豆の産地づくり交付金は2500億円水準とすること。また、新規需要米は、別途、十分な予算措置を講ずること。

<食料主権を失わない食料安全保障の確立>

- WTO農業交渉における重要品目の取り扱いについては、今回の交渉条件を既成事実とすることなく、引き続き、食料純輸入国としての従来からの断固たる姿勢を堅持すること。
- 義務的輸入となっているMA（ミニマム・アクセス）米については、食料危機に苦しむ発展途上国等の立場も考慮し、その位置付けを見直すべく、国際的に是非を問う機会を設けること。

<農家経営を盤石なものとする米の需給調整>

- 国策を遵守する生産調整実施者に対しては、米の生産意欲が沸き立つよう、収入減少補てん対策を10割補てんとすること。
- 米においては、食糧法のもと、計画生産を基本とし、国・地方行政の関与を強めたうえで、生産者・生産者団体一体となって、参加するデメリットを無くす仕組みを構築すること。
- 生産調整制度において、地域の特性や実情を十分にふまえた数量配分によって、生産者がメリットを享受できる仕組みを確立すること。

以上